

株式会社 内村電機工務店 行動計画書

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和2年3月1日から令和7年2月28日までの5年間とする。

2. 行動内容

目標 1 育児休業期間中の代替要員の確保を行い、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う

<対策>

- 令和2年3月～
育児休業取得者の職務を代替する者を、新たな派遣等により確保する。
- 育児休業終了時に問題点を検討し、職場復帰しやすい環境整備の推進を継続する。(毎回)

目標 2 ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供
・トライアル雇用を通じた雇入れの推進

<対策>

- 令和2年8月～ 関係機関、学校との連携
- 令和2年11月～ インターンシップの受け入れ開始
- インターンシップ受入終了時に問題点を検討し、改善を図りながら引き続き実施する。(毎年)

- 令和2年3月～ トライアル雇用の受け入れ
- トライアル雇用期間終了時に問題点を検討し、トライアル雇用の推進を継続する。(毎回)